

【交付申請の注意点】

※申請前に必ずお読みください!!

◎提出書類について

- ・「提出書類のチェックシート」がまだ発表されておられませんので、暫定用チェックシートになります。
- ・「長期寿命型手続きマニュアル」をご確認のうえ交付申請書類のご準備をお願いいたします。
- ・「長期寿命型手続きマニュアル」の2-11 ページにある書類をご準備ください。
※④と⑤はこちらで作成いたしますので不要です。
- ・既に記載のある項目は削除又は入力しないで下さい。
- ・印鑑は契約書と同じ印鑑を鮮明に押して下さい。
- ・地名地番を記入する箇所は、間違いの無いようにして下さい。
- ・様式3の金額は税抜きです。
- ・法人登記簿及び建設業の許可通知書は最初の交付申請時に提出していただければ結構です。
- ・合意書は必要な方を選択し、〇〇〇の欄に邸名・金額を入れてください。
- ・現場見学会実施計画書にお施主様の印をお願い致します。

◎三世帯同居加算について

- ・27年度と違い、本当に三世代が住める間取りになっているかなどを確認するそうです。
(そのために平面図(配置図)の提出が求められます)
- ・具体的な線引きはなく、常識的に考えて三世帯が同居可能な住宅になっているかをチェックし、適合確認を行った設計士様に確認を取る可能性があるとの説明がございました。
- ・事前に三世代同居に適合しているか確認を取りたい場合は「長期寿命型手続きマニュアル」の2-4 ページにある問い合わせ先に確認してください。

***注** : パソコン入力をお願いします。不備書類がある場合は、
受付を致しません。書類一式を返送致します。印がない書類については事務局で作成し、差替えておりましたが今後は作成致しませんのでご了承下さい。マニュアル等必ず確認して下さい。